市営住宅入居申込案内

伊勢市営住宅等管理事務所
（ＦＥ住宅管理共同企業体）
電話　63-8379
伊勢市都市整備部住宅政策課
電話　21-5596

Ⅰ　申込期間

令和８年 11 月 25 日(水) ～ **12 月 8 日(火)**　※ 土・日・祝の受付はありません。

午前８時 30 分 ～ 午後５時まで　　※月曜日は、午前８時 30 分～午後６時 30 分まで

Ⅱ　申込場所

伊勢市営住宅等管理事務所（ＦＥ住宅管理共同企業体）：伊勢市吹上二丁目８番 23 号

Ⅲ　申込方法

伊勢市営住宅等管理事務所で入居申込書を受取り、必要事項を記入のうえ必要書類を添えて期間内に同管理事務所へ持参してください。

Ⅳ　募集住宅及び戸数

○一般向市営住宅

団地名	所在地	構造※1	階数	部屋数	戸数	家賃※2	備考
倭隠岡団地 （88 号室）	倭町 19 番地 1	RC 造 4 階建	2 階	3DK	1	20,700 円～ 40,700 円	
一之木第２団地 （13 号室）	一之木４丁目 2 番 33 号	PC 造 3 階建	3 階	3DK	1	16,000 円～ 31,400 円	バランス釜 シャワー無し 駐車場なし
浦口団地 （8 号室）	浦口４丁目 28 番５号	RC 造 3 階建	2 階	3DK	1	23,400 円～ 46,000 円	
二俣団地 （A201 号室）	二俣３丁目 10 番 18 号	RC 造 4 階建	2 階	3DK	1	21,600 円～ 42,500 円	EV
万所団地 （205 号室）	辻久留３丁目 20 番 44 号	RC 造 3 階建	2 階	2DK	1	16,600 円～ 32,600 円	
旭団地 （7 号室）	旭町 49 番１	RC 造 4 階建	1 階	3DK	1	21,300 円～ 41,800 円	

○高齢者向市営住宅

団地名	所在地	構造※1	階数	部屋数	戸数	家賃※2	備考
リバーサイドせせらぎ（401 号）	小俣町宮前 31 番地 2	RC 造 6 階建	4 階	2DK	1	19,400 円～ 38,100 円	EV

※１　PC:コンクリート版プレハブ造　　RC：鉄筋コンクリート造

※２　入居後、収入超過となった場合は、記載の上限額を超える場合があります。

●　全室空調設備（エアコン等）の設置はありません。

Ⅴ　申込資格

（１）　伊勢市内に住所又は勤務場所があること。

（２）　現在、住宅に困っていることが明らかであること。

（３）　入居する全員が、暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に該当する者）でないこと。

（４）　市区町村税を完納していること。

（５）　収入基準（月額）※が 158,000 円以下であること。

ただし、高齢者のみ又は高齢者と 18 歳未満の者のみの世帯、障がい者等及び小学校就学前の子どもがいる世帯は、214,000 円以下。

※　収入基準（月額）・・・入居者全員の所得金額から定められた額を控除した後、12 ヶ月で除した額。

（６）　申込む住宅に応じて下記の条件に該当すること。

ⅰ　**一般向市営住宅**

【同居規定】

※ 親　族・・・・６親等内の血族、配偶者、３親等内の姻族。

※ 内縁関係・・・住民票に『未届の夫』又は『未届の妻』の記載がある者。

※ 婚約者・・・・契約日までに、婚姻ができる者。

【障がい者規定】

ア　身体障がい者（障がいの程度が、１級から４級までの者）

イ　精神障がい者（障がいの程度が、１級から２級までの者）

ウ　知的障がい者（障がいの程度が、イの程度に相当する者

ⅱ　**高齢者向市営住宅**

次のいずれにも該当すること。

ア　60 歳以上の単身世帯又はいずれか一者が 60 歳以上の夫婦※のみの世帯又はいずれもが 60 歳以上である親族からなる世帯。

イ　収入基準月額が 214,000 円以下(配偶者 60 歳未満の場合は 158,000 円以下)

※　夫婦・・・配偶者同士のみ（内縁関係者及び婚約者を含む）

ウ　住宅困窮度が高く、家族等による援助が困難な世帯。

Ⅵ　入居申込みができない者

（１）　過去に市営住宅から強制退去となった者及びその同居人であった者。

（２）　家屋等固定資産を所有している者

（３）　現在、配偶者と別居状態にあるが、正式に離婚が成立していない者

（４）　親権をもたない子どもと同居しようとする者

（５）　住民票は伊勢市にあるが、伊勢市内に居住実体がない者。

（６）　市外在住者で、勤務場所が伊勢市内に存在することを明確に証明できない者及び営業・派遣等で一時的に伊勢市内に勤務している者。

（７）　現在、市町村営及び都道府県営住宅に入居している者。ただし次の条件にあてはまる者は除く。

ア　同居人の婚姻で、当該同居人が世帯分離のために申込む場合。

イ　自然災害等の被災者で、現在市町村営及び都道府県営住宅に一時的に入居している者が、継続的な入居の目的で申込む場合。

（８）　過去１年間で入居者募集に当選したが辞退した者又は過去１年間で入居後６ヶ月以内に市営住宅を退去した者。

（９）　常時の介護を必要とするが、その介護を受けられない者。

(10)　同居親族がありながら不自然に親族と別居して申込む者。

Ⅶ　申込に必要な書類

（１）　入居申込書（希望団地を記入）

（２）　住民票（世帯全員の「続柄・本籍地記載」）

（３）　課税証明書（令和７年分）

（４）　完納証明書（納期到来分）

（５）　調査同意書

（６）　入居申込者連絡先（緊急連絡先）

《 下記に該当する場合に必要となる書類 》

（７）　前年（令和７年）１月１日以降に転職又は退職した者

・・・過去１年間（令和７年 11 月～令和８年 10 月）の収入を証明できるもの

（８）　生活保護者・・・・・・・・・・・生活保護受給証明書

（９）　単身での入居希望者・・・・・・入居の資格を証明できるもの（例：戸籍謄本等）

(10)　その他市長が必要とするもの

Ⅷ　入居者の決定（抽選会）

伊勢市住宅政策課で入居資格を確認した後、申込者数が募集数を上回った場合は公開抽選により入居者を決定します。

日　時　　令和９年 1月 11 日(月) 祝日

※　受　付：午後１時 30 分 ～ 午後１時 55 分まで（時間厳守）

※　抽選会及び入居説明会：午後２時 ～ 午後４時 30 分頃まで

場　所　　伊勢市生涯学習センター

いせトピア ３階文化交流室

（伊勢市黒瀬町 562-12）

その他　　後日、「抽選番号通知書」を伊勢市住宅政策課から郵送します。

当日は「抽選番号通知書」を持参し、本人又は代理人が出席してください。

「抽選番号通知書」を持参しない場合や、遅刻・欠席の場合は辞退とみなします。

※12/25 までに「抽選番号通知書」が届かなければご連絡下さい。

（伊勢市　住宅政策課　0596-21-5596）

Ⅸ　入居手続（当選された方）

入居決定後、1/13(水)～1/22(金)に賃貸契約を行います（伊勢市役所４F 住宅政策課）。令和９年２月１日以降入居可能です。２月 26 日迄に市営住宅の住所での新住民票（世帯全員のもの）を管理事務所へ提出してください。

なお、期日までに契約が行われない場合、又は特別な事情なく期日までに入居しない場合は、入居決定を取消します。

賃貸契約に際しては次のことが必要です。

（１）　敷金（家賃の３ヶ月分）の納付

（２）　入居名義人の印鑑証明書

（３）　緊急連絡先（住所、氏名、年齢、電話番号、続柄）

入居者が入院等で連絡が取れなくなった時などに連絡先となる緊急連絡先を確保していただきます。緊急連絡先は原則として三重県内に住所がある三親等以内の親族とします。

（４）　市営住宅では、動物の飼育はできません。現在飼育している場合は、入居前に知人に譲る等してください。